

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500566		
法人名	株式会社 こすもすケアセンター		
事業所名	グループホーム秋櫻	ユニット名	
所在地	長崎県大村市西大村本町755-1		
自己評価作成日	平成27年7月30日	評価結果市町村受理日	平成27年9月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院3-13-11 サナ・ガリアーノ6F		
訪問調査日	平成27年8月18日	評価確定日	平成27年9月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公共機関も便利な住宅地の中、入居者を中心に生き生きと自分らしく毎日が過ごせるように職員一丸となって支援しています。又、医療との連携をとることにより入居者の体調の早期発見に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホーム秋櫻”は静かな環境にあり、同じ敷地内の施設や関連施設とも協力し、日々の楽しみを増やす取り組みを続けている。季節に応じた行事も行われ、地域の方もボランティアで参加して下さっている。地域の方へのご恩返しも大切にされており、市民公開講座の実施や老人会での出前講座も毎年行っている。日々の生活では「生き生き暮らせる居心地よい住まい」という理念を大切に、入居者個々の“居心地よい住まい”を常に検討し、食事中は車椅子から椅子に移乗して頂いたり、自由に這って移動してもらうなど、ご本人の意思で動ける環境作りに配慮している。日々の生活リハビリを行うと共に、書道教室を楽しみにしている方も多く、「好いおばあさんになりたい」等の真の思いを書道に書かれている。今後も個別の外出支援を増やすと共に、「望む暮らし」の把握を続けていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「生き生きと暮らせる居心地よい住まい」の理念をフロアに掲げ、全職員がいつでも見えるようにしている。	入居者にとって“居心地よい住まい”とは何かを話し合っている。行事参加にしても、「本当に入居者個々が居心地よい時間になっているのか」など、ご利用者主体の検討を続けている。ご利用者の要望を大切にしており、希望に応じた買い物などに出かけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事を行うときは地域の方へ案内を配り、参加してもらっている。クリスマス会、敬老会、七夕会等で保育園、民生委員との交流を図っている。	もちつき会や五月祭、クリスマス会等の行事には、多くのボランティアや地域の方が来て下さり、消防訓練等にも参加して下さっている。地域の方から、「夏みかんを取りに来て」等のお誘いを頂く事も恒例で、幼稚園児との交流も楽しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民公開講座の実施、参加。 老人会への出前講座の実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、前入居者家族、町内会、民生委員、市職員に参加していただき、意見交換等行っている。	開設当初からホームの取り組みを理解して下さる方々もおられ、親身になってホーム運営へのアドバイスを頂いている。施設行事にエプロン持参で参加して下さい、「良かった点」などの振り返りも行われ、防災対策の話し合いも続けている。	今後も運営推進会議を活かし、地域の現状と未来を考えていく予定である。地域に関わる方々を招待し、様々なテーマを基に情報交換を続けていきたいと考えている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員が2ヶ月に1回来所。 運営推進会議で市の担当者と意見交換を行っている。	運営推進会議の時に大村市の長寿介護課の方が参加して下さい、制度改正の説明等をして下さっている。他のホームの取り組み等も教えて頂き、参考にさせて頂いている。大村市との連携の中で「福祉・介護避難所」にもなっており、今後も協力関係を築いていく予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング時に毎回身体拘束について話し合いを行っている。 玄関を開放し施錠しない時間帯を設けている。	ベッドから転倒の可能性がある方は、床に布団を敷き、自由に移動して頂くなど、身体拘束をしないケアを続けている。フロアに職員が少ない時のみ入口の鍵を閉める事はあるが、なるべくドアや窓を開け放ち、風が通るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加し、研修報告する事で全職員虐待防止について情報共有できている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回ミーティング時権利擁護について勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や今年の介護保険改正時には十分な説明を行い、不安や疑問など尋ねるようにしている。又、面会時には日常の様子を伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見、要望を聞いている。 又、玄関に「意見箱」の設置をしている。	ご本人の笑顔の写真を掲載した“秋櫻便り”を毎月個人毎に作成し、日頃の暮らしぶりを家族に報告している。家族会(交流会)も行われ、家族の方が料理の差し入れもして下さり、楽しいひと時を過ごされている。家族の来訪も多く、面会時の情報交換を続けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「一日の気づき」を記入し、全職員が目を通しミーティング時に管理者も含め話し合いをしている。	長く勤務している職員も多く、意見を言いやすい環境作りに努めている。適材適所に応じた異動も行われ、個々の職員のアイデアを活かし、良きチームが作られている。取締役(部長)や管理者に相談できる体制もあり、適宜アドバイスが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事システムの導入により、努力や実行を評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人に合った法人内外の研修やその人に不足している研修に参加し、一人一人の能力を伸ばすようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会にて他グループホームを相互研修を行っている。市内のグループホーム職員が集まり勉強会を行い質の向上に努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より面会を行い要望等を聞き入居後スムーズにサービスの提供ができるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面会し要望等を聞き入居後面会時には不安なことが無いかな尋ねるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望や希望を聞き、ケアに活かす事により信頼関係を得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来る事に合わせた役割を決め取り組んでもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加を呼びかけ一緒に過ごしてもらう。 必要な物品の購入等家族に依頼し、一方的な支援にならないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	教会の方や友人の面会、電話などその都度対応するように努めている。	ご本人に年賀状や暑中見舞い等を書いてもらっている。教え子や同僚等の知人の方や教会の牧師の方が訪問して下さり、一緒に過ごされている。入居者の生活歴(馴染みの場所など)を把握すると共に、馴染みの場所への訪問の意向も大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	手作業を一緒に行っている。席替え等を行い入居者同士の交流ができるようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された家族に運営推進会議等に参加を依頼している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴の確認を行ったり、本人・家族に聞き希望に沿うようにしている。	ご本人の意思決定を大切に声かけをしている。飲み物や食べ物の希望を伺い、散髪希望や習字教室への参加の意志も聞くようにしている。意思疎通が難しい方は表情やしぐさを大切にしながら、意向の把握を続けており、今後も「望む暮らし」の意向を1表に記入していく予定である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、実態把握票で情報の共有を行い、普段の様子など記録に残すようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の様子を毎日記録し、その人に合った生活リズムになっているかの確認に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時に話し合いを行い、実行してみても良かった悪かった等再度話し合い、計画書に取り入れるようにしている。	計画作成担当者の原案を基に、職員同士の話し合いが行われ、主治医やOT、取締役(看護師)等のアドバイスも頂いている。自立支援の視点で、ご本人と家族の役割と共に、ケアの手順書も2表に盛り込まれている。職員の気付きをを活かし、毎月の振り返りとモニタリングが行われている。	今後もアセスメントの課題分析シートを職員間で共有し、1表の望む暮らしを深めると共に、個別の外出(馴染みの場所訪問など)の機会を増やしていく予定である。願いや夢を実現するための目標(短期目標等)も具体化していく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「一日の気づき」を活用し介護計画の見直しを反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態変化に伴い、ケアの方法の変更をその都度検討実行している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや実習生を受け入れている。又、地域の方々との行事や交流にて本人と地域の接点を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医からの状態説明もその都度行われ、家族は本人の病状などの把握も出来ている。信頼関係も築けている。又、病院職員とも気軽に相談ができています。	提携医、精神科医、皮膚科医、歯科医の往診があり、直接アドバイスを頂いている。留置カテーテルや酸素療法をされている方もおられ、取締役(看護師)や訪問看護師(週1回)との連携も図られている。取締役(看護師)からのアドバイスもあり、職員の観察力も高まっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問により、週1回の医療連携を行い入居者全員の状態を報告している。それ以外にも常に状況報告、相談できるなど連携が取れるようにしている。又、緊急時の対応もスムーズに行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ここ1年入院者はいなかった。入院が合った場合は実態把握票で情報提供を行い、面会時に病院関係者より状況を聞き取るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明、同意を得ている。主治医、訪問看護師、職員との連携をとり安心して終末期を迎えられるようにしている。	「最期はここで・・・」と望まれる方ばかりで、2年の間に2名の看取りケアが行われた。身体全てが(口、陰部含めて)綺麗であるように、手浴、足浴、清拭なども行われ、優しい声かけが続けられた。普段の生活を感じられるように、リビングの畳で過ごされ、家族も一緒に温かいケアが行われた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、それに沿って対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回消防訓練を行いその際地域の消防団や地域の方々と協力体制を築いている。	「防火訓練実施要項・消防避難誘導訓練マニュアル」があり、地震、風水害の対策も作られている。火災に備えてスプリンクラーがあり、訓練時は地域の方や有料の方、消防署職員、消防団と夜間想定訓練を行い、避難時に使用する非常階段の昇降も行っている。訓練時の課題を踏まえ、翌月に再訓練も行われた。災害に備えて、水・米・乾物類と共に、自家発電や発電機も準備している。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会から言葉使い、態度、あいさつについて指導を行い、不適切と思われる職員に対して注意し合っている。	24年度に接遇委員会ができた。26年度は「イエローカード」を作り、必要時に職員に提示する体制もできたが、ホーム職員への提示はまだ無く、「お互いに注意できる環境作り」に努めている。“親しみ”と“慣れ合い”の言葉の違い等の振り返りも続けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつ、飲み物等希望を取っている。食材の注文時にも食べたい食材を聞いている。散髪の希望や習字教室への参加の意志を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人に合ったペースに合わせている。時間がかかったりわからなくなった時は、職員が声かけを行い無理なくできるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望する髪型、パーマ、髪染め等を尋ね出張美容を利用している。又、本人持ちの化粧品を自室へおいており、いつでも使用できるようにしている。行事や外出の時も洋服によるおしゃれや化粧をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの根切り、すじ取りなどの下準備、食事の盛り付け、食器拭き等本人の能力に応じた支援を行っている。	25年からホームで手作りしており、管理栄養士のチェックも受けている。朝と夕は職員も一緒に食べており、献立表は家族に郵送している。食事介助が必要な方も増えているが、ご本人のペースを大切にしており、郷土料理や干し柿作り等も一緒に楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カルテに毎食の食事量の記録をしている。その人の嚥下能力に合わせてロミ剤を使用したり、刻みやミキサー食にて栄養が確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯洗浄を行っている。又、夜間には義歯を洗浄剤につけている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は立位困難な入居者でも二人介助にてトイレ誘導している。又、パットの検討をその都度行っている。	重度化している中、布の下着の方も多い。排泄チェック表に色(失禁時は赤等)を変えて記入し、排泄パターンに応じた誘導が行われ、リハビリパンツを使用していた方が、布の下着に変更できた方や、パットを外すことができた方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供。下剤の調整を行うと同時に水分補給や乳製品、食物繊維の多い食品を提供している。又、身体能力に応じた運動を促すようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調を考慮しながら、入浴順の希望を優先している。	入浴好きな方が多い。車いす利用の方が増えているが、可能な限り湯船に浸かって頂いている。体調や体格に応じて2人介助が行われ、できる所はご自分で洗って頂いている。季節に応じて柚子湯、菖蒲湯も楽しまれ、1対1でゆっくり会話する時間を大切にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が休みたい時に就寝している。又、就寝前には暖かい飲み物を提供しスムーズに入眠できるようにしている。日中も状況に応じて休息していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬ファイルを活用し、薬の目的や副作用について全職員がすぐに確認できるようにしている。内服薬の変更時には、カーデックスに記録し変更後の状態も記録するようにしている。誤薬防止の為に、二重チェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字やクラフト等楽しみにされているので、参加してもらい気分転換に施設内の散歩も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出やグループでの行事には参加し、家族も一緒に参加できるように毎回案内を出している。	全員での外出が難しくなっているが、体調や希望を大切にしながら、地域のお祭りなどにお連れしている。施設内の散歩や中庭での日向ぼっこも楽しまれ、大村市内の農村レストランのバイクンクに出かけたり、庄屋等での外食も楽しまれている。桜や菖蒲、つつじ等の花見にも行かれており、家族も一緒に季節の外出を楽しまれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した際にお小遣いを用意し、支払い等自分でできるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の取次ぎは行っている。又、年賀状、暑中見舞い葉書きを本人に書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その月に合ったクラフトカレンダーを作成し壁紙にしている。天窓で光の調整を行い、空調は温度計、湿度計にて確認しながら職員が行っている。季節に合った花をフロアーに飾っている。	フロアーの床は転倒時の衝撃を抑えるために、クッション性のある物が貼られている。滑り止めの靴下で過ごされ、床を這って移動される方もおられる。広いフロアーには和室もあり、畳の間で休まれる方もおられる。ベランダには野菜(ミニトマト)が育ち、入居者が洗濯物を干して下さっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席、ソファ、畳等思い思いの場所で過ごして貰えるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきてもらったり、家族の写真等を飾る等して居心地の良い空間を作るようにしている。	和室と洋室があり、大切な仏壇や馴染みの姿見、テーブル等を持ち込まれている。入居者と家族と相談しながら、お部屋作りをされており、お孫さんの絵や家族との写真、習字などを貼っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子で自走できる入居者の方が安全に移動できるように動線の確保を行っている。床は柔らかい素材になっている。		